



公的年金からの特別徴収

これまで公的年金に対する市・県民税は、個人で納める普通徴収(年4回)でしたが、来年10月からは、年金支給時に天引する特別徴収制度が導入されます。これにより、平成21年度は普通徴収と特別徴収の組み合わせで納付していただくこととなります。

(ただし、65歳以上など一定の要件に該当する人に限ります)

●平成21年度の納付方法

普通徴収	6月	年税額の1/4	額分2回納
	8月	年税額の1/4	年のをで
特別徴収	10月	年税額の1/6	額分3回徴収
	12月	年税額の1/6	
	2月	年税額の1/6	

●問合せ先

税務課市民税係

(☎47-1017)

12月市議会を開催

●議会日程

(変更になる場合があります)

12月8日(月)	本会議	◆19年度決算審査特別委員長報告 ◆市政概要報告 ◆議案上程
11日(木)	本会議	◆一般質問
12日(金)	本会議	◆一般質問
15日(月)	本会議	◆一般質問 ◆請願陳情上程等
16日(火)	常任委員会	
17日(水)	特別委員会	
19日(金)	本会議	◆各委員長報告

●本会議の放送

中海テレビ放送の3チャンネルで放映します。各公民館でも、ご覧になれます。

◇生放送

午前10時から議会終了まで

◇録画放送

当日の午後7時から深夜2時までの間、繰り返し放送します。※放送時間は、変更になることがあります。ご了承ください。

●問合せ先

議会事務局議事係

(☎47-1098)

農業委員会委員選挙 選挙人名簿の登録申請

今回、名簿への登録申請ができるのは、市内に住所があり、平成元年4月1日以前に生まれ、次で、次のいずれかの要件に該当する人です。

- ◆10アール以上の農地で耕作を営む人
- ◆耕作を営む人の同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事する人
- ◆10アール以上の農地を耕作する農業生産法人の組合員または社員で、年間おおむね60日以上耕作に従事する人

●申請期限

来年1月10日(土)

●問合せ先

選挙管理委員会事務局

(☎47-1082)



償却資産の申告

事業者は地方税法により、1月1日現在の償却資産の状況を1月31日までに申告しなければなりません。

前年度の申告事業者には12月中に、今年初めて申告する事業者には、お申し出いただいた場合に、関係書類を送付します。(申請書は市役所ホームページからもダウンロードできます) 不明な場合は、次の書類をご持参の上窓口にお越しください。

- ◆法人税および所得税申告書の減価償却費の計算書(写)
- ◆償却資産の購入・売却などにかかる伝票、領収書あるいは見積書など
- ◆印章
- ◆提出期限 来年2月2日(月)

●注意点

◆税制改正により、申告書の様式および減価償却資産の耐用年数が大幅に変更されました。(資産の原始取得に遡って、改正後の耐用年数を用いた再評価を行うものではありません) 制度の周知および資産確認のため、実地調査に伺うことがあります。

●提出・問合せ先

税務課固定資産税係

(☎47-1018)

消防出初式

来年1月6日(火)に消防出初式を行います。

当日は午前8時に市内全域でサイレンを鳴らしますので、ご了承ください。

●表彰式(文化ホール)

午前10時

●訓練等(隠岐汽船乗り場)

車両分列行進、一斉放水

午前10時40分

◆チビッツ消防隊員撮影会

訓練終了後、防火服を着用し、消防車に乗って写真撮影ができます。

(新企画)

●問合せ先

環境防災課

危機管理室

(☎47-1071)



12月15日(月)～24日(水) 年末の交通安全県民運動

～事故ゼロへ 心をつなごう 手をつなごう～

●運動の重点

- ◆高齢者の交通事故防止
- ◆飲酒運転の根絶
- ◆反射材の使用と前照灯の早期点灯

●問合せ先

環境防災課危機管理室 (☎47-1071)